神栖市有資格業者の入札参加資格停止(令和7年10月22日措置分)

許可番号	商号又は名称、代表者名 本 店 所 在 地	入札参加資格 停止の期間	規程第7章該当条項	備 考
08-000590	清宮電気株式会社 代表取締役 清宮 裕子 茨城県行方市西蓮寺580-1	令和7年10月23日から 令和7年12月22日まで (2か月間)	第76条(入札参加資格停止)における 別表第7(不正又は不誠実な行為) 第16項ウ(地方自治法施行令第167条の4第2項の 各項に掲げる事項関係) (5)落札者となるべき者が契約を履行しなかったとき。	建設工事 物品•役務